

受験上の配慮について

病気、負傷、障がい等により、受験時に配慮を必要とする場合は、募集要項に記載の期限までに申請書類をご提出ください。また、申請締切後に不慮の事故のために、受験時に配慮を希望する場合は、学生課（TEL：042-346-7127）までご連絡ください。

申請に基づいて状況に応じた配慮を行います。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

1. 申請から受験までの流れ

(1) 申請

下記①から③の申請書類をご準備のうえ、簡易書留またはレターパックで提出してください。

- ① 受験上の配慮申請書（受験上の配慮申請書はホームページからダウンロードしてください。）
- ② 医師の診断書のコピー（配慮が必要である理由が明記されているもの）、または障害者手帳のコピー
- ③ 大学入学試験センターの受験上の配慮事項決定通知書【該当者のみ】

(2) 申請内容の確認

申請書類により審査を行い、配慮内容を決定します。

審査のために追加書類を求めたり、電話等で確認する場合があります。

(3) 配慮内容の決定・通知

配慮内容が決定次第、受験上の配慮申請書に記載のメールアドレスあてに「受験上の配慮内容決定通知書」を送信します。

(4) 試験当日

受験上の配慮内容決定通知書を必ず持参のうえ、受験してください。

2. 申請期限

申請締切日は、総合型選抜入試、学校推薦入試は9月1日、一般入試は12月1日を予定しており、締切日が休日（土曜日を含む）の場合は休日後の平日とします。詳細は募集要項でご確認ください。

3. 注意事項

- ① 受験上の配慮は、原則として東京会場（職業能力開発総合大学校）に限ります。ただし、特段の事情により地方会場での受験を希望する場合は、学生課あてにご相談ください。
- ② 受験上の配慮申請後に受験を取りやめる際は、学生課へご連絡ください。
- ③ 申請内容によってはご希望に添えない場合があります。